

令和7年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和7年12月25日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	中川喜文
3番	山岡幹雄	4番	真野和久
5番	平野広行	6番	板倉克典
7番	美濃島絢太	8番	八島堅志
9番	鈴木満	10番	三浦知将
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	太田幸江	2番	中川喜文
3番	山岡幹雄	4番	真野和久
6番	板倉克典	7番	美濃島絢太
8番	八島堅志	9番	鈴木満
10番	三浦知将	11番	八木敏一

4 欠席議員は、次のとおりである。

5番 平野広行

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	鈴木康友
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	あま市副市長	柳澤康行
副管理者代理	津島市副市長	加藤隆志

事務局長兼総務課長兼出納室長	渡 辺 和 宏
次長兼新開センター所長兼上野センター所長	大 木 孝 介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八 神 正 宏
八穂クリーンセンター所長代理	渡 邊 永 策

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長 藤 田 充 裕

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3 議案第 9 号	海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について
日程第 4 議案第 10 号	海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例 の一部改正について
日程第 5 議案第 11 号	令和 7 年度海部地区環境事務組合一般会計補正予 算（第 2 号）について

8 審議内容

（午前 10時54分 開会）

○議 長

それでは定刻前ですが、皆さんお揃いいただきましたので、会議を進めてまいります。

本日は御多忙中のところ御参集くださいますので、誠にありがとうございます。

本日の出席議員は10名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから、令和 7 年第 2 回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会いたします。

なお、欠席の届出が出ている議員は 5 番 平野広行さんであります。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（あま市長）

皆さん、こんにちは。本日は、令和 7 年度第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙中、御出席を賜りました。誠にありがとうございます。

本日、予定しております案件は、条例改正 2 件及び令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

ます。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○議長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

それでは、配布させていただきました資料につきまして、確認をさせていただきます。

事前配布としまして、議案第9号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議案第10号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」です。

本日議席にご配布したのは、「議事日程」です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げて頂きましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願い致します。

#### ○議長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔明瞭に3回までとさせていただきますので、よろしくお願い致します。

また、質疑に当たっては、自己の意見を述べないようよろしくお願いします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により議長において、4番 真野和久さん、6番 板倉克典さんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第9号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

議案第9号、「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容としましては、項の移動のあった地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に伴い整理するものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行するものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議 長

説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○1番（太田幸江君）

それでは、この条例の提出理由の中に育児休業等に関する法律の一部改正に伴いとありますが、ここをちょっと説明してください。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

育児休業等の法律のところで第19条の項の移動がありました。部分休業のところで項の移動がありましたので、今回それに合わせてうちの条例も改正するものでございます。

#### ○4番（真野和久君）

今の説明として条項の移動される部分において修正ということですが、そもそも今回の育児休業法の改正によって職員に対してどういったことが変更になるのか説明してもらえますか。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

5月の臨時会の時にこの育児休暇等に関する条例の一部改正をさせていただきました。部分休業の種類といいますか取れるものが変わってくるということを職員に対して説明をしまして、今回その時に項の移動等が抜けておりましたので今回改正するものでございます。

#### ○議 長

他に質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。続きまして、日程第4、議案第10号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

**○事務局長兼総務課長兼出納室長**

議案第10号「海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、令和7年人事院勧告の趣旨を踏まえ、新給料表への切替え及び諸手当を改定するため、所要の規定の整理をするものです。内容については、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容としましては、第1条関係は、字句の整理するもの。扶養手当の支給方法に関し規則に委任するもの。交通用具使用者に対する通勤手当の限度額を3万8,700円に引き上げるもの。職員の期末手当の支給月数を年間0.025月分引き上げるもの。職員の勤勉手当の支給月数を年間0.025月分引き上げるもの。給料表の給料月額について、給料表の水準を平均3.3%引き上げるものです。

第2条関係は、交通用具使用者に対する通勤手当の距離区分を新設し、限度額を6万6,400円に引き上げるもの及び令和8年度以降の職員の期末手当及び勤勉手当の6月期及び12月期の配分の見直しをするものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、第1条の改正規定は、令和7年4月1日から遡及適用とし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行するものです。

なお、改正前の規定に基づいて支給した給与は、改正後の規定による給与の内払とみなすもの及びこの条例の施行に関し必要な事項について規則へ委任を定めるものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議 長**

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○11番（八木敏一君）**

今回は給料の月額、水準を平均3.3%引き上げると。それから期末も、7年4月1日に遡るというそういう理解でいいか。

**○事務局長兼総務課長兼出納室長**

あとは通勤手当の方も多少変更がございます。

**○4番（真野和久君）**

人事院勧告の引き上げ額2.8%の乗せだったと思うんですけど、今回3.3%引き上げることについて決定した理由について教えていただきたいと思います。それからですね、ラスパイレス指数って出してましたっけ。もしあれでしたら教えてください。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

3.3%といますが、給料表全体が3.3%引き上げるということで、うちの職員の平均が3.3%上がるという意味ではありません。あとラスパイレス指数につきましては一部事務組合については計算する必要がない、要は職員が少ないものですからものすごく年度によってバラつきがあるということで計算する必要はございません。ただ参考までで令和6年4月1日現在ですと95となっております。

#### ○1番（太田幸江君）

今回の期末手当支給割合が0.025月分と職員勤勉手当の支給が年間0.025月分上がるわけですけどこの予算ってどれぐらいになるんですか。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

まず期末手当で114万円の増額、勤勉手当で99万円の増額となっております。

#### ○議 長

他に質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、議案第11号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

議案第11号「令和7年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）」につきまして、ご説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億1,215万5千円とす

るものでございます。

10、11ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出からご説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額27万1千円の増額は、人事院勧告によるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額561万円の増額は、八穂クリーンセンター工場棟4階分析室の空調が故障し修繕不可能なため、4階の空調設備の改修工事を行うものでございます。

8、9ページに戻っていただきたいと思えます。

歳入についてご説明をさせていただきます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、588万1千円の増額は、前年度繰越金です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議 長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### ○11番（八木敏一君）

先ほどちょっと聞いたんですけど、給料の平均3.3%、それでこの議案の12ページ給与費の明細書を見ると給料のところに比較として0になってるってことは、当初にある程度見込んであったんですか。

#### ○事務局長兼総務課長兼出納室長

今回人事院勧告が行われたのに給料の方が増えていないというのは、当初予定していた採用が思うようにいかなかったということで予算上の人数と実際の職員の人数が少なかったり、あとは人事異動等により給料は補正する必要がないということで0となっております。人勧をある程度見込んでいたわけではございません。

#### ○11番（八木敏一君）

通常だとここに金額が出てくるもので私がちょっと見とったらあれっと思って、職員手当はわかるんだけど、なのでちょっと質問しただけ。そういう異動とかなんかがあって実際増えるんだけど足りたと、そういう理解で分かりました。

#### ○4番（真野和久君）

1点目はですね、今の八木議員の質問にもありましたが今回結局当初予算の中で基本的には賄えることができるということだと思んですが、今回の人事院勧告、今回の給与改定で職員の人件費に関する増加分ってのはどのぐらいなのかを教えてください。

それからもう一つ、先ほどごみ処理費の空調整備工事で4階の分析室の空調が故障して4階の修繕をするって話でしたが、4階全体の修繕なのかそれとも分析室だけなのか、その辺について詳しく教えてくださいませんか。

**○事務局長兼総務課長兼出納室長**

人勧による増につきましては、先ほど期末手当勤勉手当は申し上げましたので、給料を合わせた総額の差額につきましては、約500万円となっております。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室室長**

八穂クリーンセンターの空調設備の工事でございますが、工場棟4階の分析室1室分の工事でございます。

**○事務局長兼総務課長兼出納室長**

故障した分析室の空調は新しくするんですが、今4階全体ではないですが、分析室と連動している部屋の空調もありますのでそことのつなぎ目といいますかそこを分断するような改修工事はします。

**○議 長**

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑も尽きたようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は、全部議了されました。

閉会を宣するにあたり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

**○管理者（あま市長）**

閉会にあたり一言御礼のあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

提案いたしました案件につきましては、御議決をいただきまして誠にありがとうございます。どうか今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これもちまして、令和7年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午前 11時13分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 中 川 喜 文

〃 議 会 議 員 真 野 和 久

〃 議 会 議 員 板 倉 克 典